

くらしの情報



母子修学資金を ご利用ください

第1回申し込みは
3月9日(金)まで

母子および寡婦福祉法に基づき修学資金などの新規貸し付け申し込みを、次のとおり受け付けます。
貸付対象 市内母子家庭の母、父母のいない家庭の養育者で学資の調達が困難な方
貸付限度額など 貸付限度額は、左の表のとおりです。なお、保証人が必要です。第2回以降の申し込みは、随時受け付けます。
申込み・問合せ先 子ども課(内線325)

区分	限度額(単位:円)	
	自宅通学	自宅外通学
高等学校・専修学校(高等課程)	国立	18,000
	私立	30,000
高等専門学校	国立	21,000
	私立	32,000
短期大学・専修学校(専門課程)	国立	45,000
	私立	53,000
大学	国立	45,000
	私立	54,000
専修学校(一般課程)	30,000	

※償還期限は原則として20年以内

軽自動車などの 手続きについて

軽自動車などを処分・譲渡された方で、まだ手続きを済まされていない方は、3月30日(金)までに手続きをしてください。4月2日(月)以降に手続きをされた場合は、平成24年度分が課税されますのでご注意ください。
また、農耕作業用自動車は乗用型で最高時速35km未満であれば、すべて軽自動車税の課税対象となります。登録がお済みでない田植え機・トラクター・コンバインなどをお持ちの方は、所有者の印鑑と車名の分かるものを持参して、必ず登録手続きをしてください。ナンバープレート(課税標識)を交付しますので、見えるところに取り付けてください。

▼手続き・問合せ先
○軽二輪・二輪の小型自動車 富山運輸支局
(☎05055402044)
○軽自動車(三輪・四輪) 富山県軽自動車協会
(☎424-6420)
○原動機付自転車・小型特殊自動車(農耕・刈取作業用) 市税務課市民税担当
(内線234)

平成24年度の固定資産税について 納税通知書・課税明細書は4月初旬発送予定

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
4月2日(月)～5月1日(火)
縦覧期間
書でも確認できます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿とは、市内に所在する土地や家屋の価格などを記載した一覧表のことで、ほかの土地や家屋と比較して自己資産の価格の適正さを判断できるように設けられています。
※自己の固定資産の課税内容については、納税通知書に添付されている「課税明細縦覧・閲覧できるもの」
固定資産課税台帳の閲覧
市内に所有する自己の資産について、閲覧することができます。また、借地人、借家人の方も左記(※)の書類があれば閲覧できます。
▼問合せ先 税務課資産税担当
(内線235・236)

対象者	縦覧・閲覧できるもの	手数料
固定資産税の納税者または委任を受けた方	(縦覧) 土地・家屋価格等縦覧帳簿 (閲覧・証明書の発行) 固定資産課税台帳	無料
借地人・借家人	(閲覧・証明書の発行) 固定資産課税台帳のうち、借りている土地および家屋の部分に限る	有料

※縦覧・閲覧などにお越しになる際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)、代理人であれば委任状、借地・借家人の場合は契約書などの権利が確認できるものと印鑑を持参ください。

なめりかわ推奨観光土産品のご紹介⑥ 深層水仕込みパン

パン生地仕込み水として、滑川海洋深層水を使用しています。
◆1個 1105300円
▼問合せ先 (有)松月堂 ☎475-0023

4月から市役所内の配置(事務室)を変更します

市民ニーズに対応した組織および配置となるよう検討を行った結果、4月1日から、次のとおり配置を変更します。

変更後	現行	
市庁舎 別館3階	市庁舎 別館1階	商工水産課
市庁舎 別館1階	市民交流 プラザ2階	生活環境課

◆生活環境課が、市民生活に直結したごみや公害をはじめとする環境衛生や消費生活、交通安全、防犯などを所管するとともに、ほかの部署との関連も強いことを考慮し、市庁舎別館1階に再配置します。

滑川市合同企業説明会

就職活動を始める(している)学生さんやその家族、Uターンなどで市内の企業に就職を希望される方を対象に、市内の優れた技術を持った参

加企業による会社概要の説明会を行います。ぜひこの機会にお気軽にご参加ください。
とき 3月23日(金)
午後1時30分～4時
(午後1時～受付)

ところ 西地区コミュニティホール

内容
・参加企業によるワンポイントPR
・各ブースでの企業概要や採用予定などについての説明
対象 県内外の大学生・短大生・各種専門学校生
・就職活動をする学生の父母
・Uターン就職など市内の企業に就職を希望される方
※事前予約不要

▼問合せ先 商工水産課(内線341)
ハローワーク滑川
(☎475-0324)

一 家内労働相談

家庭外で働くことの困難な方のために、相談員が就業に関する相談指導を行っています。お気軽にご相談ください。
とき 毎週火・金曜日
午前9時～午後4時
ところ 働く婦人の家

▼問合せ先 働く婦人の家
(☎475-5780)

生活・就労相談員 による巡回相談

とき 3月22日(木)
午後1時30分～4時30分
ところ 市役所1階市民相談室

内容 住居確保相談・生活資金相談・職業訓練相談・求人情報の提供など
▼問合せ先 県非正規労働者等総合支援センター
(☎433-8422)

◆就業に悩む若者や家族の方のための巡回相談
とき 毎月第1・3金曜日
午後1時30分～4時30分
ところ 魚津総合庁舎1階相談室(魚津市新宿10-7)
▼申込み・問合せ先 ヤングジョブとやま
(☎445-1996)

消防本部より 3月20日、26日は 春の火災予防運動 消したはず 決めつけないで もう一度

この時期は空気が乾燥して火災が発生しやすい上、風の強い日が多く、火災が発生した場合に燃え広がる危険性が高くなります。
市では、こうした気象条件になったときに火災警報を発令して火の使用を制限します。屋外での火遊びやたき火を禁止するのはもちろん、山林、原野などの場所での火入れや喫煙を禁止します。
ご家庭で、火の用心について再確認し、火災を防止しましょう。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

私設消防組出初式

とき 3月11日(日)午前9時～
ところ 消防署グラウンドおよびその周辺
※私設消防組対抗の放水競技大会も行います。

春季消防総合演習

◆巡回広報
とき 3月18日(日)午前8時～
ところ 市内一円
◆業務訓練
とき 3月18日(日)
午前9時20分～
ところ 下梅沢地内
※訓練では、消防車や救急車がサイレンを鳴らして走り出すので、
火災や事故と間違えないようご注意ください。

防火広場

防火風船やチラシ配り、広報などを実施します。また、消防車両の展示などもありますので、お気軽にお立ち寄りください。
とき 3月25日(日)午前10時～
ところ ショッピングセンター
パスタ

